

審議会等議事概要

平成28年度 第1回 滝川市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

日 時	平成28年4月26日（火曜日）午後5時57分～午後6時55分
開催場所	滝川市役所 3階 301・302会議室
出席者	鈴木忠男委員、池田吉隆委員、原岡研二委員、青木恵子委員、佐々木哲委員、齊藤秀希委員、岡本靖男委員、長谷川稔委員（欠席：佐武敏夫委員） 事務局：國嶋保健福祉部長、黒川介護福祉課長（兼地域包括支援センター所長）、土橋同課長補佐、木村同課介護保険係長、相澤地域包括支援センター副所長、加地同センター介護支援係長
議 事	<p>（会議の冒頭において、新委員への委嘱状の交付を行った。）</p> <ol style="list-style-type: none">1 開会2 市長挨拶3 会長・副会長選出 委員の互選により鈴木委員が会長に、池田委員が副会長に選任された。4 会長・副会長挨拶 <p>（議事に先立ち、委員の自己紹介及び事務局員の紹介を行った。）</p> <ol style="list-style-type: none">5 議事 （1）平成27年度滝川市地域包括支援センター事業報告について 事務局）資料に基づき説明を行った。 委 員）資料1ページの（3）相談者区分の表中などに「実態把握」という表現があるがどういう内容なのか。 事務局）地域包括支援センターでは、75歳以上の方には実態把握調査ということで、訪問などの方法により、基本チェックリストなどを用いた調査を行っているところである。 委 員）本人や家族からの相談により実施するのではなく、市から行って実施しているということか。 事務局）そのとおりである。 委 員）3ページの認知症の物忘れ相談プログラムによる認知症チェックについては、プログラムを実施した結果、疑わしいということで治療などの事後対応に至ったものということか。 事務局）そのとおりである。このプログラムは5分程度の時間で簡単に実施できるもので、15点満点中、12点より低い人は物忘れの疑いがあるということとな

る。問題ない人達は13点以上で360人、12点以下の中には実際に認知症で通っている方や要介護認定等の手続を進めている方もいる。そのような方々へ訪問を行ったり、老人クラブや地域体操教室に通われている方はそれらの職員の方と連携しながら経過を見守り、外に出掛ける活動をぜひ続けていただけるよう皆さんのご協力をお願いしながら事業を進めているところである。

委員) こういう機会がなければ、そういう状況は分からなかったかもしれないということで理解して良いか。

事務局) 実際に本人や老人クラブなど周りの方が少し気になるという申出がないと気付かないままということもあると思われる。

委員) 実施により効果が出たということか。

事務局) きっかけづくりということにはなったと考えている。

委員) 今後も同様に繰り返していくのか。

事務局) 今回老人クラブなどを回ったので、今後新たな展開も考えながら進めていきたい。

委員) 対象は65歳以上の方ということか。

事務局) そのとおりである。

委員) 物忘れ相談プログラムによる認知症チェックは、何回検査を行って判断しているのか。

事務局) 老人クラブで実施した時は、多くの皆さんがご希望されたので時間の都合からも基本的に1回ずつということでチェックを行っていただいた。しかし、中には緊張していたとか、聞き逃したり、間違っただけで回答したなどの理由からもう1回受け直したいという方もいたことから、別の機会に再度受けていただくなどしている方もいる。また、このチェックで12点以下だったからといってすぐに認知症ということではないということを皆さんに誤解しないようにお伝えしているところである。

委員) 自分もそうだが、自宅では違うのに、病院などでは血圧を測ると高い結果が出てしまうというようなこともあるかもしれないので、1回だけのチェックによる信憑性が気になったところである。

事務局) チェックをやり直したいという方は1回だけということではないので対応させていただく。さらに今回物忘れ相談という機会も作らせていただいていることから、今後ご利用いただきたいと考えている。

(2) 平成28年度滝川市地域包括支援センター事業計画について

事務局) 資料に基づき説明を行った。

委員) 9ページに新規事業として記載されている認知症ケアパスの作成については、既に具体的に作成されているのか。

事務局) 現在は、先進地事例なども参考としながら掲載内容の検討を進めているところである。

委員) まだ間に合うのであれば、認知症の方の生活機能障がい進行に合わせるだけではなく、後追いとならないよう認知症が出る前に早め早めに対応でき

るような内容についても検討願いたい。
事務局) 予防を含んだ内容で検討したい。

(3) 平成28年度滝川市地域包括支援センター事業予算について
事務局) 資料に基づき説明を行った。

(4) 認知症初期集中支援チーム活動報告及び活動計画について
事務局) 資料に基づき説明を行った。

委員) 認知症初期集中支援チームの活動について、対象となる方はどのように選ばれるのか。

事務局) 資料に記載の方の事例に関しては、会議の前にちょうどご家族からの相談により検討させていただいていた事例である。ただ、私どもにとっても始めたばかりの事業であり、どういった事例をピックアップしていくかということは課題となっている。4月に開催したチーム員会議についても職員が関わっている困難事例についての検討を行ったところである。

6 その他

(1) 地域密着型通所介護事業所の指定(みなし指定)について(報告)
事務局) 資料に基づき説明を行った。

委員) 地域密着型通所介護事業所の利用定員については、月の利用が19人未満という意味か。

事務局) 月ではなく、施設の届出基準により同時利用できる人数が19人未満というものである。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業における訪問(通所)介護相当サービス事業所等の指定について(報告)
事務局) 資料に基づき説明を行った。

(3) 議事録署名委員の選任について

本協議会の議事録について、市ホームページにおいて公開する旨の了承をいただき、委員の互選により任期満了までの間における議事録署名委員として佐々木委員が選任された。

(4) 次回会議日程について

次回会議日程について、今年度は昨年公募で選定した認知症グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所の指定が予定されていることから、これらの指定に係る議案の審議日程の調整を含め、会長に一任された。

(5) その他質疑

① 地域包括支援センター所長の職名の表記について

委員) 委員名簿に記載の事務局員の職名について、地域包括支援センター所長の職名についても記載すべきではないか。

事務局) 介護福祉課長が兼務となっていることから省略していたところであるが、分かりやすいように併記することとしたい。

② 会議の開催回数と介護支援専門員について

委員) 2点について確認したい。1点目は、この協議会は定例的な案件としては基本的に年2回の開催を予定しているが、地域包括支援センターの活動は大変広い範囲となっている。年2回の開催で良いのだろうか。2点目は細かいことだが、資料10ページの「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援」の①に「地域の介護支援専門員」と書かれているが、地域住民は介護支援専門員が各地域にいるということを知っているのだろうか。

事務局) 2点目の介護支援専門員については、地域包括支援センターを除き、市内10か所の居宅介護支援事業所にそれぞれいる。介護保険のサービスを利用する場合には必ずケアプランを作成しなければならず、そのケアプランを作成するケアマネージャーがこの介護支援専門員であることから、介護サービスを利用する方皆さんにご説明させていただき選んでいただいているところである。また、1点目の会議開催回数については、この協議会は、本日の会議のように計画や活動の報告をさせていただき、委員の皆さんのご意見をいただいて市がそれを反映するために開催させていただいているものであり、それ以外に昨年会議でお諮りしたように地域の認知症グループホームなど事業所の審査をしていただく機会とするという目的で開催させていただいているものである。このような協議会の設置目的から、毎月集まっていただき、その都度ご意見を伺って検討するという意味合いのものではないため、ご理解いただきたい。

7 閉 会

会議資料

資料 第1回滝川市地域包括支援センター運営協議会次第・議案資料